

令和3年度

施政方針

菊川市

令和3年度施政方針

1	はじめに	1
2	市政運営の基本的な考え方	1
	(1) 新型コロナウイルス感染症対策	2
	(2) 魅力の発信と移住定住の推進	2
3	5つの基本目標への取り組み	4
	(1) 「子どもがいきいき育つまち」への取り組み	4
	(2) 「健康で元気に暮らせるまち」への取り組み	5
	(3) 「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」への取り組み	6
	(4) 「快適な環境で安心して暮らせるまち」への取り組み	8
	(5) 「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み	10
4	予算大綱	12
5	おわりに	14

令和3年度施政方針

令和3年2月15日

菊川市長 長谷川 寛彦

1 はじめに

本日ここに、令和3年2月菊川市議会定例会の開会にあたり、令和3年度に向けた市政運営に臨む基本的な考え方と主な取り組みについてご説明申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により国難とも評される、苦難の年でありました。本市におきましても感染拡大防止のための外出の自粛や、学校の休業等による市民生活への影響、また、イベントの中止や消費・生産活動の低迷など地域経済においても深刻な影響をもたらされたところでありました。

一方で、新たな生活様式の実践とともに、デジタル化への流れやこれまでの働き方が見直されるなど、社会全体において大きな変化の予兆を感じられる1年でもありました。

世界中で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しが見えない状況であり、その影響と不安はまだ続くものと考えております。

このような状況のなか、市政の運営を任せていただくことに対し、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

緑あふれ豊かな自然に恵まれた菊川市は、長年にわたる市民と議会、行政のたゆまぬ努力により成長を重ね、「住みやすく、住み続けたい菊川市」へと発展してまいりました。地域コミュニティ、産業、教育、福祉、都市基盤整備など、どの分野においても安心と安定があるからこそ、菊川市の住みやすさにつながっていると思います。

この菊川市を「さらに前進」させ、未来志向の「ひかり輝く菊川市」にすることが、私に課せられた、最大の使命と考えております。

2 市政運営の基本的な考え方

私は市長選に立候補するにあたり、市民の皆さまに「さらに前へ！住みたいまち菊川市！！」をスローガンに掲げ、「新型コロナ対策」「魅力の発信、移住促進」「安全安心が実感できるまちづくり」「雇用を守り、地元産業を活性化」「環境保全」の5つ

のチャレンジに取り組むと説明させていただきました。

これらは、新市誕生以来築き上げられた市政運営の方向性を踏襲するとともに、コロナ禍以降の「ポストコロナ」を意識し、今後、重点的に取り組む方向性を示すものであります。準備期間等を要すものなど、一朝一夕にはいかないこともありますが、できるところから取り組みたいと考え、令和3年度においては、「新型コロナ対策」「魅力の発信と移住定住の推進」を特に意識して、予算編成に臨んだところです。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

国は、新型コロナへの迅速な対応を図るため、第3次補正予算と令和3年度当初予算を一体的に編成し、「15カ月予算」として、感染拡大の防止と社会経済活動の両立、ポストコロナの新しい社会の実現を目指した取り組みを進めることとしております。

本市におきましても、新型コロナウイルスワクチン接種など、市民の皆さまの命を守る感染症対策に引き続き取り組むとともに、市民の皆さま及び市内事業者の雇用・事業活動・生活を守る経済活動の維持・回復への対策、また、ポストコロナを見据えた新しい社会の実現のための取り組みを迅速かつ的確に進めてまいります。現在、コロナ対策を中心とした国・県の補正予算にともなう追加の予算編成作業を進めており、影響を受けた飲食店、小規模事業者及び生活困窮者への支援、検査キットの独自の備蓄のほか、市民の皆さまの負担を少しでも和らげるため、全世帯を対象に水道料金の支援などを早期に実施すべく議会に提出する準備を進めております。

感染の第3波が続き、収束の先行きが見えない現時点においては、「市民の命と暮らしを守る」視点での対策を最優先に進めていく必要があります。今後収束に向かっていく際には、社会・経済情勢等を踏まえるなか、その時々において必要とされる「地域の活力を回復する」視点の対策についても、時期を逸することなく適切に対応してまいりたいと考えております。議会の皆さまにおかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

(2) 魅力の発信と移住定住の推進

私はこの菊川市で生まれ育ちました。多くの魅力が溢れている菊川市が大好きで、誇りに思っております。これは行政だけでなく、市民や企業、団体などの皆さまのお力があって、ここまで発展してきたものと感じており、これから更に良いまちとなるよう、努めていく所存であります。

住みやすく魅力あるまちとなるために、その時々ニーズや課題に対応しながらさ

さまざまな行政サービスが行われてきましたが、それらの取組内容や成果を発信していくことは同じぐらい大事なことであると思います。「話題や魅力は待っていても生まれない」。これは、以前から変わらない私の考えです。人口減少社会においても本市が魅力的で活力あるまちであり続けるためには、本市に住みたい、住み続けたいと感じていただくことが重要であります。私が先頭に立ち、これまで培ってきたSNSやマスメディアを使った広報戦略のノウハウを活かして、効果的な情報発信や新たな仕掛けを推し進めてまいります。そして、市民の皆さまだけでなく、市外や県外の多くの方が本市のさまざまな魅力に共感し、愛着を持って自慢したくなるようなまちになっていくよう、努めてまいります。

本市に住んでいただくためには、働く場も非常に大事な要素であります。新型コロナウイルス感染症の拡大は、テレワークなどの新たな働き方へのシフトが拡大するなど、意識や行動の変化をもたらしました。デジタル化の進行と相まって、地方で働く、生活することへの注目が高まっております。移住を考えている首都圏などの人々に菊川市の暮らしやすさが伝わるよう情報発信を工夫していくとともに、企業向けにもサテライトオフィス（本社から離れた場所にある小規模なオフィス）設置への支援など、移住定住への取組についても強化、充実させてまいります。

令和3年度は、市政運営の基本となる「第2次菊川市総合計画」の計画期間9年の中間年にあたり、「重点事業」の見直しを予定しています。合併時の理念を受け継ぐ、本市が目指す将来像に対する思いは変わるものではありません。しかし、新型コロナウイルス感染症がもたらした、生活や働き方の変化、デジタル化の推進などの影響は、市民サービスや自治体経営のあり方にも変革をもたらすことは明らかであり、今後はポストコロナ社会を意識した市政運営を進めていく必要があります。社会の変化を捉え、迅速に対応する視点をもって、見直しに取り組んでまいりたいと考えております。

市政運営はきびしい状況が続くと思いますが、この時期にこそ職員一人ひとりが持つ力を発揮し、一丸となって取り組んでいくことが大切だと考えます。笑顔での挨拶や接遇の向上、効果的な情報発信など、予算をかけなくてもすぐに取り組めることは積極的に行ってまいります。

以上、令和3年度における「市政運営の基本的考え方」を申し上げます。

市民と議会、行政のたゆまぬ努力によって築きあげられた「住みやすく、住み続けたい菊川市」を更に前進、発展させるべく、その先頭に立って全力で取り組んでまい

ります。

3 5つの基本目標への取り組み

次に、総合計画の5つの基本目標に沿って、本年度の主な取り組みについてのご説明を申し上げます。

(1) 「子どもがいきいき育つまち」への取り組み

「第2期子ども・子育て支援事業計画」は2年目を迎え、子育て環境の充実はもとより、家庭・幼保施設・学校・地域・企業・行政がそれぞれの役割を持って「子育ての輪」を広げ、つなげる取り組みを更に推進してまいります。

子どもたちにとってよりよい幼保施設を目指し、令和4年4月の開園を予定している「幼保連携型認定こども園西方保育園」の園舎整備に対し、引き続き支援を行います。また、市内の認定こども園や保育園との連携を更に深めるとともに、新たに小規模保育事業や事業所内保育事業の実施についても検討し、柔軟かつ確実な保育受け入れ枠の確保に努めてまいります。加えて、不足している保育士の確保を図るため「保育士等就業奨励金制度」をスタートさせ、保育士の負担軽減と保育の質の向上につなげてまいります。

子育てを取り巻く環境は近年急速な変化を遂げており、保育ニーズの高まりと多様化を受け、これまでも幼稚園と保育園の認定こども園化や、公立園と私立園の再編・園運営の民営化により対応をしてきたところです。近年は支援を必要とする子どもが増えておりますので、一人ひとりの成長に応じた支援につなげるため、市内幼保施設のあり方についての検討を進めるとともに、「こども発達センターみなみめばえ」などとの連携を深めてまいります。

教育現場は、コロナ禍において大きく変貌を遂げようとしています。国のGIGAスクール構想に基づき、市内小中学校12校の児童生徒に一人一台のタブレット端末を整備し、ICT教育を推進していきます。これにより、「きくがわ21世紀型授業」の広がりや特別な教育的支援を要する子どもへのサポート体制を充実し、将来に向けては、児童生徒個々の特性に合わせ最適化された授業を進めてまいります。

教育大綱に基づき、平成30年度に「小中一貫教育の考え方～学びの庭構想～」を策定し、令和元年度から岳洋中学校区をモデル地区に指定して研究推進を行ってきました。本年度からは、菊川西中学校区と菊川東中学校区に学舎を立ち上げ、小中学校の

“たての接続”と学校・地域社会の“よこの連携”を重ね合わせ、本格的に9年間の系統性・連続性を確保した菊川型カリキュラムを編成・実施してまいります。

また、学校施設の耐震化に向け、計画的な工事を進めており、本年度は「小笠南小学校校舎耐震補強・大規模改造工事」及び「小笠東小学校校舎耐震補強・大規模改造工事实施設計」を行い、施設の耐震化を進めてまいります。

（２）「健康で元気に暮らせるまち」への取り組み

少子高齢化や疾病構造の変化により、生活習慣や社会環境も大きく変化してきています。コロナ禍における外出自粛による運動不足、先の見えない不安によるストレスなど、新たな健康課題も出てきています。今後においても、新しい生活様式をふまえながら感染予防に努め、心身ともに健やかで豊かな生活を送るために、社会資源を活用し、市民自らが自分に合わせた健康づくりに取り組んでいく必要があります。

「菊川すこやかプラン」では、健康格差の縮小や生活習慣病の重症化予防、次世代の健康づくりに重点を置き、地域や企業・事業所と連携しながら健康増進事業を進め、本年度は特に、がん検診の受診率向上と、風しん抗体検査及び予防接種の実施率向上に力を入れてまいります。また、がん検診においては、電子申請や託児の実施といった受診しやすい体制整備を行うとともに、かかりつけ医と連携して検診の必要性を伝える啓発活動を実施してまいります。

団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年以降は、医療や介護支援を必要とする人の増加が見込まれます。「長寿いきいき安心プラン」においても、本年度から3カ年を計画期間として、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるようにするため、住まい・医療・介護・予防・生活支援の5つのサービスを切れ目なく一体的に提供する「地域包括ケアシステム体制」を維持・推進してまいります。また、本年度から、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、低栄養防止・生活習慣病などの重症化予防に取り組むとともに、高齢者サロンなどの通いの場へ専門職が積極的に関与し、加齢による心身の機能低下を予防する事業に取り組めます。更には、医療データを活用する保健事業の仕組みや医療専門職の配置により、健康に不安を抱える人々への積極的な支援の体制整備を進めてまいります。

社会構造の変化やライフスタイルの多様化などにより、生活課題を持つ人を取り巻く環境は常に変化しています。制度の狭間で困りごとの解決が遅れることのないよう、障がい者、高齢者などといった従来の垣根を越え、総合的に対応する“我が事・丸ごと”の「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが求められています。そのため、令

和2年度から進めている「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の策定作業のなかで、多様な福祉的課題に対応するための検討を行い、社会福祉協議会との連携強化を図ります。また、障がい者理解の促進を図るとともに、本年度から掛川市、御前崎市、菊川市の3市による成年後見人制度を円滑に進めるための機関設置に取り組んでまいります。

市立総合病院では、急性期から回復期、在宅まで切れ目のない医療の提供に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響が想像以上に大きく、外来・入院ともに患者数が大幅に減少し、経営は厳しさを増しました。また、本市の高齢化率は26%を超え、およそ4人に1人が高齢者となり、今後は要介護者、慢性疾患患者、認知症患者の増加が予想されます。そうしたなか、「病院第4次中期計画」で掲げた目指すべき病院像「質の高いケアミックス病院として、医療・介護の両面から市民が安心して暮らせるまちづくりに貢献します」の実現に向け、経営の安定化とお互いが支え合う市民中心の地域内医療ネットワークづくりを目指します。コロナ禍においても限られた人的資源のなかで、引き続き感染対策に貢献してまいります。

スポーツの分野では、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機として、本市が掲げる「スポーツを通して市民が健康で、生きがいをもって生活できるまち」を実現するため、一人1スポーツの推奨を通して生涯スポーツの普及に取り組めます。

文化・芸術については、これまでの菊川文化の成り立ちを再認識し、社会情勢の変化も踏まえ、次世代につなげていく「第2次文化振興計画」の策定に取り組めます。また、図書館では、生涯学習の拠点として読書環境を整備するとともに、インターネットを活用し、デジタル化した資料の公開など積極的な情報発信を行います。更には、「子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが本の魅力や楽しさを知る機会を創出してまいります。

(3)「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」への取り組み

農業分野では、課題となっている農業所得の減少、担い手不足や高齢化、荒廃農地の増加に対応していくため、次世代農業モデルを推進します。安定した農業経営を目指し、農産物のブランド化や基幹作物と高収益作物との複合経営の推進に引き続き取り組むとともに、「荒廃農地再生・集積促進事業費補助」の対象者を認定農業者以外にも広げ、荒廃農地のさらなる解消を図ってまいります。また、外来生物のスクミリンゴガイによる水稻被害が年々拡大しているため、新たに「農作物危害生物駆除事業費補助」を創設し、公共用水路における捕獲から防除薬剤購入費補助へ変更してまい

ります。更には、地域おこし協力隊員による市内農業の魅力発信や地域農業の活性化に関する活動を継続し、女性の就農推進に取り組んでまいります。

農地関連整備については、再選定のあった防災重点ため池のハザードマップ作成や、引き続きため池の耐震工事を進めるとともに、農道などの維持管理に努めてまいります。また、安定した農業用水の確保や営農の効率化を図るため、川西地区で水利施設などの設計業務に着手し、嶺田地区でも農地集積や施設整備などの調査・検討を引き続き進めてまいります。

本市の重要な産業である茶業については、価格の低迷や高齢化の進行などのきびしい茶情勢に対応するため、「茶業振興計画」に基づき、経営体育成、深蒸し菊川茶ブランドの確立及び茶文化の継承に、生産者、茶商、JA遠州夢咲などの茶業関係者と一体となって取り組んでまいります。

生産者への支援としては、生産性の向上や省力化を図るため、赤土原、牧之原、内田の3地区で農地中間管理機構を通じた茶園集積と園地整備を実施します。また、茶農協などを会社法に基づく法人化により経営体育成を図るほか、引き続き産地力の向上を目指した茶品評会への出品支援と茶業経営の安定化を図るため、高収益作物との複合経営の推進に取り組んでまいります。

消費拡大に向けては、引き続き「菊川茶」の認知度向上に努めるとともに、地理的表示保護制度による「菊川深蒸し茶」、「深蒸し菊川茶」の登録に取り組んでまいります。また、昨年度から進めている教育ツアーでは、茶草場農法の活用に加え、新たな体験学習を取り入れるなど、本市の魅力に触れていただく機会を創出し、交流促進を図ってまいります。茶文化の継承としては、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえつつ小学校でのお茶の学習やお茶の淹れ方教室を促進していくほか、引き続き世界農業遺産「静岡の茶草場農法」で作られたお茶をPRするイベント出展などに取り組んでまいります。

商工業の振興については、「中小企業及び小規模企業振興推進プラン」に基づき、商工会などの関係機関と連携をしながら活性化を図ってまいります。

企業が操業・進出しやすい環境づくりでは、引き続き市内企業への訪問活動を行うとともに、用地取得費や雇用に対する支援を行う「地域産業立地事業費補助金」や、市外企業が市内のオフィスを取得または賃借する経費を支援する「サテライトオフィス設置事業費補助金」を活用し、県など関係機関と連携しながら企業立地を推進してまいります。また、併せて工業用候補地検討調査結果に基づき、新たな工業用地の事業化に向け検討を進めてまいります。加えて、市内企業が持続的に発展していけるよ

う、事業承継の円滑化に向け、静岡県事業引継ぎ支援センターなど関係機関と連携し、体制の強化に向けた研究を進めるとともに、創業支援についても促進してまいります。

事業活動に必要な人材の育成と確保については、学生を対象とした企業見学バスツアーの開催などによる市内企業の魅力の情報発信を行うことに加え、若年・高齢者などの就職支援や、「なでしこワーク」の開設、「女性就労・就業支援事業」によりマッチング支援を推進してまいります。

観光については、コロナ禍においてきびしい状況が続いていますが、地域の魅力を見直すきっかけにもなっています。これまでの棚田や茶摘みといった地域資源や自然景観を活かした体験型観光に取り組み、きくる広場を活用した「きくるマルシェ」を発展させるとともに、新たな観光パンフレットやポスターを活用し、本市をPRしてまいります。また、地域行事やイベントの企画立案、都市との交流事業による誘客促進ができる人材を「地域おこし協力隊」として募集・委嘱し、新たな魅力の掘起こし・発信につなげてまいります。

(4) 「快適な環境で安心して暮らせるまち」への取り組み

近年、大規模な自然災害が頻繁に発生しています。令和元年東日本台風では、市内でも豪雨により道路や河川に影響を与え、平穏な日常を脅かす被害が多く発生し、市民の防災に対する意識は一段と高まっています。これまでの経験を教訓とし、ハードとソフト両面から対応策を検討し、風水害や大規模地震に備えていく必要があります。

「国土強靱化地域計画」に基づき、防災・減災と地域成長を両立させ、安全で快適な生活環境の確保を図り、大規模災害が発生しても致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを併せ持つ“強靱なまち菊川”を目指します。また、菊川の流域一帯での治水対策を、国・県などの関係機関と連携し推進してまいります。

今後に起こり得るあらゆる災害への備えとして、昨年延期となりました静岡県と本市、御前崎市共催による静岡県総合防災訓練を実施します。訓練はコロナ禍における災害を想定した、より実践型の訓練となるよう防災関係機関と連携して取り組んでまいります。

防災活動の基本は「自助」、「共助」、「公助」であります。「自助での備え」としては、災害時にも自宅で生活ができるよう、住宅の耐震化や家具などの転倒防止、感震ブレーカーの設置など家庭の災害対策を支援していきます。また、昨年度までの防災フェアを見直し、新たに体験型の「防災ワークショップ」を計画しています。加えて、風水害の備えとして、自分や家族の行動を予め想定しておく「マイ・タイムライン」

の作成を通して、災害時に落ち着いた避難行動がとれるよう市民一人ひとりの意識向上を図ってまいります。「共助での配慮」としては、各地区の防災組織及び避難所運営委員会などによる防災組織体制の充実と、「自主防資機材整備費補助金」による機能強化を図っていきます。また、市内の防災士による出前行政講座の開催やハザードマップの活用、新型コロナウイルス感染症対策を取り入れた防災ガイドブックを作成し、地域の実情に合わせた防災体制の構築を支援してまいります。「公助での対策」においては、災害時に必要となる防災資機材の整備を計画的に進めていくとともに、市民の皆さまにわかりやすく正確な情報を速やかに発信するよう「総合情報配信システム（茶こちゃんメール）」など様々な手段を活用してまいります。また、昨年11月には国と市が進めてきた「菊川下内田地区河川防災ステーション」が完成しましたので、これまで以上に国や県など防災関係機関との連携体制を強化し、災害時の迅速かつ円滑な復旧に尽力してまいります。

消防・救急については、消防署の救助工作車や救助資機材の更新及び指令システムや消防無線機の適切な維持管理を行い、火災・救急・救助・大規模災害などの各種災害時における消防力の基盤強化に取り組むほか、引き続き救急救命士の養成研修や実習教育に職員を派遣し、救急業務の質の向上を図ってまいります。

交通基盤については、市民の皆さまが快適な暮らしを送るために必要な幹線道路や生活道路などの整備を計画的に進めてまいります。「都市計画道路青葉通り嶺田線」の詳細設計、用地測量に着手するほか、「掛川浜岡線小笠バイパス」や「市道大須賀金谷線」など主要路線の改良工事を進めます。そのほか「潮海寺地区計画事業」や「道路橋梁長寿命化」についても、引き続き実施してまいります。更に、「菊川駅北整備構想」による菊川駅北口と自由通路を含めた駅北地域の賑わいを創り出すまちづくりを進めてまいります。

都市づくりについては、拠点の魅力と利便性の向上により市内外の人々から選ばれるまちとなるため、昨年度策定した「立地適正化計画」を基本として推進してまいります。また、若者の人口増加や定住促進を図るための「若者世帯定住促進補助金」を引き続き実施してまいります。

地域公共交通については、「地域公共交通網形成計画」に基づき、公共交通の維持に努めてまいります。コミュニティバスについては、利用者拡大に努め、他の公共交通機関と組み合わせた利用を促進してまいります。

環境については、「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、循環型社会の構築と地域の水資源の保全に努めます。循環型社会の構築では、一般家庭の生ごみの減量と食品

ロスの削減、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、ごみの排出量削減につなげます。併せて、リサイクル品目の追加や、循環型エネルギーの検討・研究を進め、次世代に向け環境負荷を減らすための取り組みを行ってまいります。水資源の環境保全では、堀之内地区や加茂地区において公共下水道の整備を進めるとともに、「浄化槽設置事業費補助制度」を引き続き実施し、特に単独処理浄化槽及びくみ取り便所から合併処理浄化槽への付け替えを促進してまいります。また、公共下水道事業の健全な経営を図るため、下水道使用料の見直しを行ってまいります。

上水道については、漏水調査による有収率の向上や老朽管の計画的な更新などにより災害に強い施設整備を進め、適正かつ効率的な経営により水道水を安定的に供給してまいります。なお、大井川の水資源は、本市の市民生活や農業振興などにおいて非常に大切に、水量の確保と水質の保全は欠かすことのできないものでありますので、今後も県、関係市町、利水関係者と連携し、対応してまいります。

（５）「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」への取り組み

協働によるまちづくりは、これまでも重要な施策として取り組んでまいりました。令和２年３月にオープンした庁舎東館「プラザ きくる」に市民協働センターを置き、多くの団体や市民、学生の皆さまに活用していただいております。近年は地域課題が複雑化・多様化しており、多様な主体がまちづくりにいっしょに取り組むことが重要になっていきますので、市民と行政がお互いに協力して取り組む「協働」と、企業・団体・学校などと行政が連携を深めて取り組む「共創」を活用したまちづくりを更に進めてまいります。また、引き続き庁舎東館を核とした賑わいづくりを進め、産官学金の連携による「庁舎東館周辺賑わいづくり研究会」を中心に、各種イベントなどを実施し、賑わいの好循環をＪＲ菊川駅周辺、まち全体へ波及・創出してまいります。

本市の外国人住民の割合は、全人口の７％以上を占め、依然として県内でもっとも高い比率となっています。外国人住民の皆さまにも更に住みやすいと感じていただけるよう、多言語での情報提供や相談対応を行う外国人相談窓口の運営や、タブレットによる多言語映像通訳、SNSなどを活用した多言語での情報発信などの充実を図ってまいります。また、本年度策定する「第４次多文化共生推進行動指針」及び「第４次男女共同参画プラン」では、国籍・性別・年齢などにこだわらず、多様な価値観を活かせるまちづくりを目指すため、ダイバーシティ（多様性）の視点についても議題として取り組んでまいります。

マイナンバーカードを利用した行政手続きについては、令和２年２月からコンビニ

エンスストアで住民票の写しなどの証明書が取れるコンビニ交付が始まっています。令和3年3月からは、医療保険の資格確認としてマイナンバーカードの健康保険証利用が始まることや、個人認証を利用してポイントを付与する「マイナポイント事業」が令和3年9月まで延長されることから、マイナンバーカードの普及促進と更なる市民サービスの充実に努めてまいります。

行政手続きの簡素化については、引き続き各種業務における書面規制及び押印などの見直し作業を進めてまいります。また、市税などの納付方法を、これまでの口座振替、現金納付に加え、スマートフォンによる決済を可能とし、更には、体育施設や地区センターなどにおいて予約システムの運用を開始するなど、デジタル化・オンライン化を進め、新型コロナウイルス感染拡大防止と市民の皆さまの利便性向上を図ってまいります。

本市の魅力を売り込むシティプロモーションについては、市内外の皆さまに住みやすく魅力あるまちだと感じていただくとともに、市民の皆さまの本市に対する誇りが醸成されるよう、職員一人ひとりが本市の宣伝担当であるという意識を持って情報発信を行ってまいります。情報発信力の強化に向けては、新たに導入した「菊川市LINE公式アカウント」のセグメント配信機能を活用し、個々の利用者が望んでいる情報を適切に配信してまいります。

移住・定住については、コロナ禍で首都圏などからの地方移住への関心が高まっていることから、この機会をチャンスに捉え、更なる推進をしていく必要があります。見ていただく方がワクワクし、移住したくなるような小冊子とホームページを作成し、多くのチャンネルを使い、本市の魅力を発信してまいります。移住希望者へは「菊川暮らし案内」やオンライン相談を随時行っていただくほか、首都圏の在住者などを対象に、対面やオンラインによる静岡県主催の相談会へ参加し、本市で暮らす魅力を伝えてまいります。また、本市において新生活を始める若者世帯の確保や地域における少子化対策の強化を目的とし、婚姻にともなう新生活に係る支援として、一定の条件を満たした人を対象とした「結婚新生活支援事業」を新たに実施します。更に、ポストコロナ社会を見据え、市外や県外に住んでいる人にも本市に興味を持ち関わっていただけるよう、関係人口の創出や拡大に向けた仕組みづくりを検討してまいります。

働き方改革については、業務の効率化を図るためのA I - O C R（人工知能を搭載した書類の読み取り技術）、R P A（定型的な作業の自動化）といった新たな技術や、W e b会議の活用により事務の効率化を進めます。また、コロナ禍においても行政機能を維持するため、時差出勤やテレワークの機会を増やしていく取り組みを積極的に

実施してまいります。

行政運営については、ヒト・モノ・カネなどの行政資源を活用し、最小の経費で最大の効果を挙げるよう努めてまいります。「定員管理計画」に基づき、職員の能力や資質の向上を図り、適正な職員管理を行ってまいります。今後に向けては、専門性や多様性が求められる業務の拡大に対応するため、多様な任用形態を活用してまいります。また、「公共施設個別施設計画」に基づきプラザけやき南館の解体工事を行うほか、平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」を改訂します。限られた財源のなかで総合計画に示す政策や施策を着実に進めていくには、客観的な評価に基づき事業が組み立てられ、予算へ反映されることが重要となりますので、総合計画の進捗管理から評価、予算・決算までを一つのサイクルとした「行政経営システム」を稼働させ、効果的かつ効率的な行政運営を行ってまいります。本年度は「新行財政改革推進方針」及びこれに基づく「CAPD o! 後期計画」が終期を迎えます。新たな行財政改革の方針を検討するとともに、時代に即した行財政運営を進めていくため、経営感覚を持って不断の改革を実施してまいります。

4 予算大綱

国の令和3年度予算案は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）に基づく「令和3年度予算編成の基本方針」（令和2年12月8日閣議決定）において「感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進」するために「重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じ、財政健全化への着実な取組を進めつつ、メリハリの効いた予算編成を目指す」とし、あわせて「我が国財政のきびしい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、骨太方針2020を踏まえて一般財源の総額を確保しつつ、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める」として編成が行われています。

こうして編成された、国の令和3年度予算は、地方財政について、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となるなかでも、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生などの重要課題に取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで、実質令和2年度を0.2兆円上回る額が確保されたものとなっています。

菊川市の令和3年度一般会計予算は、新型コロナウイルス感染症等の影響による市税の減収を見込み、多額の一般財源が必要となる大型の事業は極力抑える一方、市民生活に必要な行政サービスを提供するための一般財源額は所要額を確保するなかで、「総合計画の着実な実現」「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進」「時代に即した行財政への転換」「健全な財政運営の確立」を基本方針に据え編成を行っています。

なお、国においても重点課題として取り組むこととしている新型コロナウイルス感染症対応については、当初予算にワクチン接種に係る費用などを計上しておりますが、今後、国の令和2年度第3次補正予算により確保される財源を主要な財源として編成する補正予算に計上する事業も含めて一体的に対策を講じていく方針としています。

このような方針の下に編成しました、菊川市の令和3年度一般会計予算の総額は、191億500万円となり、前年度に比べ6億8,100万円、3.44%の減となりました。

歳入予算では、基幹となる市税を前年度比5億9,790万4千円減の総額68億6,245万3千円と見込みました。軽自動車税（種別割）現年度分の増額を除き、すべての税目で新型コロナウイルス感染症拡大の影響などを踏まえ減収を見込んでおります。

地方交付税は、前年度比1億4,800万円増の25億7,000万円を見込みました。このうち、普通交付税は、国の地方財政計画などを基に、前年度比1億4,800万円、率にして7.31%増の21億7,000万円、特別交付税は前年度同額の4億円を計上しました。

そのほか、地方譲与税、県税交付金については、地方財政計画に基づき、経済情勢や前年度の実績などを考慮するとともに税制改正の影響を反映し計上しております。市債は、小笠南小学校耐震補強・大規模改造事業や救助工作車更新整備等のための財源として合併特例債を6億2,630万円、実質的な地方交付税である臨時財政対策債については11億3,200万円を計上しました。

なお、不足する財源に充てるため、財政調整基金から3億9,362万5千円を繰り入れることとしております。

歳入を総括しますと、自主財源は88億4,421万円で構成比は46.29%、依存財源は102億6,079万円です。構成比は53.71%となりました。

次に歳出予算ですが、民生費が57億2,165万4千円で構成比は29.95%を占め、続いて衛生費が29億3,821万5千円で15.38%、教育費が24億5,422万2千円で12.85%、公債費が22億874万7千円で11.56%、総務費が20億5,367万3千円で10.75%などとなっております。

前年度と比較して増減額の大きい費目としましては、民生費が認定こども園施設整備補助金の計上などにより 3 億3,028万 7 千円の増、衛生費が新型コロナウイルス感染症ワクチン接種費用の計上などにより 2 億5,662万 7 千円の増、総務費が地域振興等基金の積立てを令和 3 年度は見送ることなどから 7 億9,896万 8 千円の減、農林水産業費が産地生産基盤パワーアップ事業費補助金の事業完了などにより 5 億6,025万 5 千円の減となっております。

特別会計の状況は、国民健康保険特別会計が45億9,129万 8 千円で前年度比0.81%の減、後期高齢者医療特別会計が 4 億9,581万 6 千円で前年度比2.25%の増、介護保険特別会計が37億1,395万 6 千円で前年度比6.65%の増、土地取得特別会計が 1 千円で前年度比75.0%の減、特別会計全体では88億107万 1 千円で、前年度比2.39%の増となりました。

企業会計では、水道事業会計が18億9,012万 2 千円で前年度比6.18%の増、病院事業会計が66億9,672万 9 千円で前年度比0.39%の増、下水道事業会計については11億254万円で前年度比18.20%の減となり、企業会計全体では96億8,939万 1 千円で、前年度比1.12%の減となりました。

5 おわりに

以上、令和 3 年度に向けての私の市政に対する所信の一端と本年度の主な施策を申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症は、未だ収束の兆しが見えない状況であり、その影響はまだ続き、令和 3 年度の市政運営は例年にも増してきびしいものと考えております。

未来志向の「ひかり輝く菊川市」を目指すためには、さまざまな取組にチャレンジし、前進し続けていくことが必要です。「常にチャレンジ」の姿勢を持ち、知恵を出し、汗をかきながら誠心誠意、市政運営を進めてまいる所存であります。議員各位をはじめ、市民の皆さまのご支援とご協力を賜るようお願い申し上げます。